

# 契約書添付仕様書

(必要なものに○印をつける)

## ※ 土木、建築工事関係

### ○ 土木工事共通仕様書

公共建築工事標準仕様書（建築工事編）

公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）

公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）

公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）

公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）

公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）

建築物解体工事共通仕様書

木造建築工事標準仕様書

### ○ 特記仕様の場合

（アスファルト舗装工事における入札契約特記仕様書）

（クラック処理工特記仕様書）

## ※ 業務委託関係

測量作業共通仕様書

用地調査等共通仕様書

工損調査共通仕様書

地質・土質調査共通仕様書

土木設計業務等共通仕様書

特記仕様の場合

( )

## アスファルト舗装工事における入札契約特記仕様書

本工事を施工するに当っては、下記 1～3 の条件を満足する施工体制が確保できることとする。

また、契約締結後は、遅延無く別紙様式第 1 号、2 号、3 号、4 号により下記の内容について届け出ること。

ただし、様式第 2 号及び 3 号の協力会社が同一であれば、様式第 3 号の添付資料を省略できる。また、様式第 4 号は主任技術者が舗装施工管理技術者（3 年以上の実務経験者）である場合は不要とする。

### 記

- 1 自社と恒常的な雇用関係にある舗装施工管理技術者（（社）日本道路建設業協会による資格）を本工事に専任で配置すること。

ただし、自社雇用の舗装施工管理技術者の本工事への専任期間は、一般に契約締結した工期ではなく、実際に舗装に関わる工事（表層工、路盤工等）の施工期間とする。
- 2 自社所有または長期リース契約により保持する舗設機械による施工が確保できること。
  - (1) 「長期リース」とは、6 ヶ月以上連続したリース契約とする。
  - (2) 舗設機械とは、主たる工種を舗設するために使用する機械とする。ただし、特殊舗設機械（切削機、スタビライザー、二層同時敷き均しフィニッシャー等）は除く。
  - (3) 施工部門を分社化による連結決算の対象としている会社、または完全協力会社（直近の 3 ヶ年連続して年間 2 回以上、アスファルト舗装工事の下請契約を行っている恒常的な協力関係にある会社）の保有する舗設機械は「自社所有又は長期リース契約により保持」と同等の扱いとする。
- 3 本工事の施工に当り、自社雇用の職長の他、同じく自社雇用のオペレーター、スクリードマン、レーキマン等の特殊な技能を持つ技能者（一般作業員は除く）が 1 名以上従事できること。

なお、施工部門を分社化による連結決算の対象としている会社、または完全協力会社（直近の 3 年間連続して年間 2 回以上、アスファルト舗装工事の下請契約を行っている恒常的な協力関係にある会社）の技能者は「自社雇用」と同様の扱いとする。ただし、特殊舗設機械（切削機、スタビライザー、二層同時敷き均しフィニッシャー等）を使用する工事においては、この限りではない。

様式第1号 用紙(日本工業規格A4版縦型)

## 主任技術者が舗装施工管理技術者資格取得者等の場合の確認

工事名 \_\_\_\_\_ 契約金額(税込み): \_\_\_\_\_ 円

工期 \_\_\_\_\_ 会社名: \_\_\_\_\_

項目	氏名	
舗装施工管理 技術者資格等 (*1)	種別: 登録番号: 登録年月日: 有効期限: 生年月日:	舗装工事経験の工事名(*2) 1、  2、
法令による免許	舗装施工管理技術者資格以外の資格	3、

(注) \*1 舗装施工管理技術者資格者証の写し及び法令による免許については免許を証する書面の写しを添付すること。

\*2 主任技術者が舗装施工管理技術者でない場合、1年1件以上かつ3年で3件以上の実務経験のある工事名と技術者担当を記入する。また、実務経験の工事は官公庁発注の舗装工事とし、その契約書(コリス)の写しを添付すること。

なお、舗装施工管理技術者等が舗装施工期間中専任する場合は、本様式ではなく様式4号を提出する

当該工事に従事する自社雇用の技能者等

工事名  
 施工場所  
 契約工期

会社名

技能職名	氏名	会社名	経験年数	雇用会社			
				自社	連結	完全協力	その他
職長							
オペレーター							
スクリードマン							
レーキマン							

- 注1) 雇用会社欄においては、該当会社のいずれかに○を付す。
- 注2) オペレーターとは、アスファルトフィニシャーのオペレーターをいう。
- 注3) 職長及びその他の技能者(1名)については雇用関係が確認できる書類を提出時に提示すること。
- 注4) 完全協力会社(恒常的に協力関係にある会社)とは、直近の3年間連続して年間2回以上のアスファルト舗装工事(官公庁発注工事のみ)において下請け契約を行っている会社をいう。
- 注5) 技能者が連結決算の子会社または完全協力会社の雇用である場合、次の資料を提出すること。  
 ・連結決算会社の場合、連結決算が確認できる財務諸表等の資料  
 ・完全協力会社の場合、直近の3年間連続して2回以上のアスファルト舗装工事(官公庁発注工事のみ)において、下請け契約を行っていることが確認できる資料(コリンズまたは工事契約書の写し等)
- 注6) 経験年数とは、その職務に携った年数をいう。

## 当該工事の施工機械

工事名 \_\_\_\_\_  
工事個所 \_\_\_\_\_  
工期 \_\_\_\_\_

会社名: \_\_\_\_\_

	アスファルトフィニシャー	マカダムローラ	タイヤローラ
登録番号等			
保有会社			
保有形態			
協力関係			
所有等を示す資料			
協力関係を示す資料			

- 注1) 登録番号は、車両登録番号または車体番号を記載する。
- 注2) 自社保有又は6ヶ月以上リースの施工機械は確認できる証明書を添付すること。  
「車検証の写し」、「登録番号証明書」、「リース契約書の写し」等
- 注3) 連結決算または完全協力会社(恒常的な協力関係にある会社)での保有機械の場合は、その関係を示す次の書類を添付すること。
- ・連結決算会社の場合、連結決算が確認できる財務諸表等の資料
  - ・完全協力会社の場合、直近の3年間連続して2回以上のアスファルト舗装工事(官公庁発注工事のみ)において、下請け契約を行っていることが確認できる資料(コリスまたは工事契約書の写し等)

主任(監理)技術者が舗装施工管理技術者資格等をもっていない場合の資格取得者等の現場専任期間について

工事名 \_\_\_\_\_  
 工期 \_\_\_\_\_  
 請負者名 \_\_\_\_\_ 契約金額(税込み): \_\_\_\_\_ 円

	主任(監理)技術者	舗装施工管理技術者	3年以上の実務経験者
項目 \ 氏名			
法令による免許			
舗装施工管理技術者資格等		舗装施工管理技術者資格種別 ○級 登録番号: 登録年月日: 有効期限: 生年月日:	・実務経験の工事名等を記載。(工事名、担当)(*1) ・1年1件以上かつ3年で3件以上の工事名を記載すること。
舗装施工期間			

契約工期のうち、当該主任技術者が舗装施工管理者の資格を取得していないため、舗装工に関する期間中は、上記の舗装施工管理技術者資格取得者を当該工事に専任させます。

工事請負業者住所 \_\_\_\_\_

代表者役職 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_

注 \*1 実務経験の工事の契約書またはコリスの写しを添付すること。(実務経験の工事は官公庁発注の舗装工事とする)

## クラック処理工特記仕様書

クラック処理に使用するクラック防止材は、下記条件を満足すること。  
また、現在確認した製品は下表による。  
他にも製品がある場合は監督員と協議する。

名称	製品名	取扱メーカー
クラック防止シート	アスパワーシート	綾羽工業(株)
	G・RDマット(ガラス)	(株)ガイアートT・K
	サミーシート	ニチレキ(株)

条件	①将来の舗装補修時に支障とならない。(切削容易なもの)
	②切削殻と混廃して再生処理施設で受入れ可能なもの。